

## 第3回軽井沢町障がい者計画等策定委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月25日（月） 10:00～10:40
2. 開催場所 木もれ陽の里 保健センター
3. 出席者 委員：丹野委員長、小泉委員、原田委員、塩川委員、紅谷委員、  
依田委員  
事務局：菊池保健福祉課長、小川健康推進係長、千葉福祉係長、  
川村社福祉、大工原社福士、佐藤主任、(株)大輝

### 4. 議 題

- (1) パブリックコメント（意見募集）結果報告
- (2) 第3次軽井沢町障がい者計画について
- (3) 軽井沢町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について

### 5. 議事内容

- (1) パブリックコメント（意見募集）結果報告

#### 【事務局】

令和6年2月19日から3月19日までの1か月間、パブリックコメントを実施したところ、3名の方より6件の意見がありました。

それぞれの意見と、意見に対する町の考えにつきましては、お配りしました資料のとおりです。

資料の6番については、第3次障がい者計画に反映いたしました。

パブリックコメントの結果につきましては、町ホームページでも公表を行います。

#### 【A委員】

資料の2番の個別指導計画については、意見をされた方も内容に誤認が生じていると思われるので、注意していただきたいと思います。

- (2) 第3次軽井沢町障がい者計画について

#### 【事務局】

パブリックコメント実施前にお配りした素案に、パブリックコメントやアンケート調査、事業者ヒアリング、役場庁内の意見聴取で寄せられた意見を反映させてい

ます。主な変更点について説明させていただきます。

P 1 2 アンケート調査と事業者ヒアリングの概要について記載するとともに、アンケート結果を掲載いたしました。アンケートは、成人 904 件に配布し 407 件、児童は 72 件に配布し 31 件、それぞれ回答がありました。全体では 44.87%の回答率でした。アンケートは設問数が多く、成人と児童と分けたことから、P 5 9 まで、アンケート結果となっております。

P 6 0 町内福祉サービス事業所にご協力いただき実施した、ヒアリング調査の結果として、意見の概要を掲載するとともに、P 6 3 では大きな課題点などを抽出して掲載いたしました。

P 7 4 からの施策につきましては、担当部署を、令和 6 年 4 月の役場内の組織改革に合わせて、一部変更を行っております。

P 9 7 パブリックコメントでいただいた意見である、「障がい者とボランティア団体などとの交流の促進」の項目を追加しました。

以上が主な変更点となります。

#### 【C 委員】

P 9 (3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の説明文について、「中度の 2 級(中度)の所持者数が増えています。」というのは、内容が重複していると思います。

#### 【事務局】

ご指摘のとおりと思いますので、修正いたします。

#### 【A 委員】

P 8 5 「①福祉のまちづくりの推進」の主要事業の事業概要欄、バリアフリー化の記載となっておりますが、発達障がいや視覚障がいの方の観点から考えると「ユニバーサルデザイン」とした方がよいと思います。

#### 【事務局】

バリアフリー化をユニバーサルデザインの表記とするよう、修正いたします。

#### 【B 委員】

こども家庭庁からもガイドラインが示されていますが、障がいのある子どもたちの教育というのは、意見を自分で持って、それを発信していけるところまでをしっかりと目標にしていくことが重要と考えます。

**【A委員】**

P 8 8～9 0の内容については、障がいのある子ども達に偏った内容に感じるため、もっと多様な子どもたちの支援にした方がよいと感じました。本計画に盛り込むべきなのか、子ども・子育て支援事業計画に盛り込むべきかもしれません。

**【B委員】**

外国人の子どもや不登校の子どもの問題も、今後は取り入れて検討していく必要があるのではと感じます。

**【D委員】**

施設の運営面が危機的に状況にあることなど、見えないところをどうしていくかということも今後は必要と感じます。そのためには、利用者の声を聞くことや様々なアイデアを広めていくことなども今後は考えていきたいですね。

(3) 軽井沢町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について

**【事務局】**

こちらの計画も、パブリックコメント実施前にお配りしました資料から変更があった箇所について説明させていただきます。

P 8 ページ下部の表の4段目、「強度行動障がいを有する者に関する支援体制の整備」につきまして、県が策定する第7期障害福祉計画において、佐久圏域では令和7年に支援体制を構築することが示されたことから、令和7年度「無し」としていたものを「有り」に修正いたしました。

P 2 3 町事業である、「心身障がい児（者）等タイムケア事業」について追記いたしました。

こちらの計画につきましては、パブリックコメントにおいて意見はございませんでした。

**【A委員】**

この数値で、ニーズが満たされているという考えでよろしいですか。

**【事務局】**

事業者の確保などの面からすべてを満たすことは困難ではありますが、おおむね満たせるような計画数値としています。

**【A委員】**

就労定着支援について、特に令和7年度から開始される就労選択支援については

どのように考えていますか。

**【事務局】**

現在、町内に就労定着支援を行う事業者が無く、今後も事業者の確保が課題と考えております。就労選択支援についても同様で、令和7年度にこれを行える事業所が確保できるかどうか。町村などでは難しい面もあると思いますが、確保できるよう努めていきたいと考えております。

**【事務局】**

P17 表中「共同生活援助」のR8年度の数値に誤りがありました。「2」と記載されていますが、正しくは「22」です。修正いたします。

(4) その他

**【B委員】**

障がい者計画について、前回までの資料ではP25「近年の主な取り組み」の令和5年度に、「小学校に医療的ケア児入学」の一文が記載されていたのですが、最終案では削除されており、少し残念です。軽井沢町の規模で医療的ケア児の受け入れができたということは大変画期的であり、もっと誇ってよいことだと思います。様々な配慮で削除されたと思いますが、このことはお伝えしたいと思います。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。この一文については、個人が特的出来てしまうのでは、という配慮から削除をいたしました。ご了承ください。